【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第13期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
【英訳名】	Tokyo Kiraboshi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　渡邊　壽信
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目10番43号
【電話番号】	03（6447）5799
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　経営企画部長　　川角　明大
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目10番43号
【電話番号】	03（6447）5799
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　経営企画部長　　川角　明大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結会計期間	2025年度 中間連結会計期間	2026年度 中間連結会計期間	2024年度	2025年度
		(自 2024年 ４月１日 至 2024年 ９月30日)	(自 2025年 ４月１日 至 2025年 ９月30日)	(自 2026年 ４月１日 至 2026年 ９月30日)	(自 2024年 ４月１日 至 2025年 ３月31日)	(自 2025年 ４月１日 至 2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	76,954	89,101	106,403	160,872	199,262
うち連結信託報酬	百万円	160	176	147	362	433
連結経常利益	百万円	19,034	27,631	29,258	41,652	60,478
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,919	19,227	19,721	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	31,361	42,357
連結中間包括利益	百万円	4,773	29,378	14,830	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	11,542	57,552
連結純資産額	百万円	367,021	398,205	396,571	371,316	423,440
連結総資産額	百万円	6,789,466	7,396,042	7,659,265	7,094,566	7,317,357
１株当たり純資産額	円	1,289.25	1,414.84	1,381.45	1,307.27	1,519.23
１株当たり中間純利益	円	52.85	78.20	71.87	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	128.46	172.39
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	36.65	56.62	66.86	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	86.55	128.25
自己資本比率	%	5.40	5.38	5.17	5.23	5.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△380,012	182,461	194,205	△237,377	△137,813
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△14,625	△25,611	△265,966	65,873	△11,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,393	△2,564	△42,717	△5,507	△5,319
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	757,738	1,132,042	709,114	977,758	823,593
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,868 [1,009]	2,812 [1,004]	2,774 [1,547]	2,780 [1,009]	2,744 [1,525]
信託財産額	百万円	122,256	153,586	182,809	145,516	179,201

（注）１．当社は、「株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を（中間）連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、１株当たり（中間）当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり（中間）当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示（2006年金融庁告示第20号）に定める自己資本比率ではありません。

３．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社きらぼし銀行１社であります。

４．当社は、2026年６月30日を基準日、７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき８株の割合で株式分割を実施いたしました。上記の１株当たり純資産額、１株当たり（中間）当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり（中間）当期純利益につきましては、当該株式分割が2024年度の期首に行われたものとして算定しております。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	8,577	4,653	53,311	12,245	9,156
経常利益	百万円	7,266	3,184	51,379	9,497	5,998
中間純利益	百万円	7,179	3,098	51,328	――	――
当期純利益	百万円	――	――	――	9,491	5,922
資本金	百万円	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
発行済株式総数						
普通株式	千株	30,650	30,650	289,189	30,650	30,650
第１回第一種優先株式		750	750	―	750	750
第二種優先株式		2,000	2,000	―	2,000	2,000
純資産額	百万円	204,229	204,675	213,498	204,066	204,536
総資産額	百万円	226,377	235,538	243,938	230,633	235,445
１株当たり配当額						
普通株式	円	75.00	85.00	15.00	160.00	170.00
第１回第一種優先株式		140.00	193.00	―	280.00	386.00
第二種優先株式		29.545	82.818	―	59.090	165.636
自己資本比率	%	90.21	86.89	87.51	88.47	86.86
従業員数	人	82	95	108	89	95
[外、平均臨時従業員数]		[1]	[1]	[15]	[1]	[16]

（注）１．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示（2006年金融庁告示第20号）に定める自己資本比率ではありません。

２．当社は、第１回第一種優先株式の全部について2026年５月19日付及び2026年５月27日付にて普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式が5,498,532株増加いたしました。また、2026年６月30日を基準日、７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき８株の割合で株式分割を実施いたしました。第13期中（2026年９月）の普通株式に係る発行済株式総数は当該株式分割後で算定しております。

３．2026年５月27日付、第１回第一種優先株式の全てを消却しております。

４．2026年５月25日付、第二種優先株式の全てを消却しております。

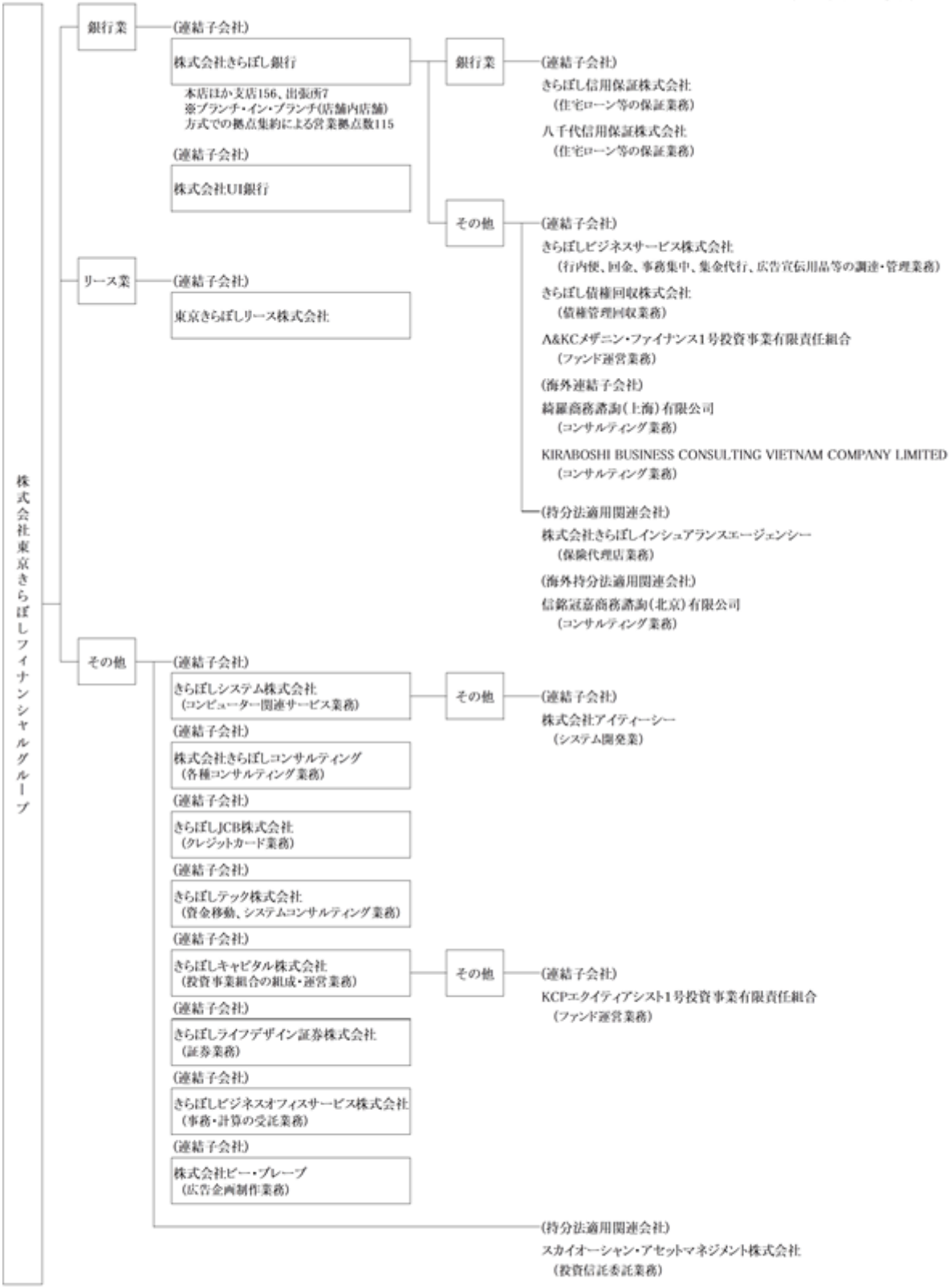
５．第13期中（2026年９月）の普通株式に係る１株当たり配当額につきましては、当該株式分割後で算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2026年9月30日現在)



上記以外の主要な非連結子会社

- 東京神奈川イノベーション応援1号投資事業有限責任組合
- きらぼしキャピタル東京Sparkle投資事業有限責任組合
- きらぼしキャピタル東京Sparkle 2号投資事業有限責任組合
- KCPバイアウト1号投資事業有限責任組合
- KCPエクイティアシスト2号投資事業有限責任組合
- きらぼしキャピタル・マーキュリアインベストメント投資事業有限責任組合
- きらぼしキャピタル夢・はばたき 1号投資事業有限責任組合
- きらぼしキャピタル夢・はばたき 2号投資事業有限責任組合
- Kconイノベーション1号投資事業有限責任組合
- A&KCメディカル1号投資事業有限責任組合

(注) 2026年8月12日付で非連結子会社として「きらぼしキャピタル東京Sparkle 2号投資事業有限責任組合」を設立しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

２．業務等に関するリスク

（11）外部委託に関するリスク

当社グループではさまざまな業務のＩＴ並びに事務の外部委託を行っており、外部委託先のコンプライアンス管理の適切性・損益状況や委託業務に係る安全管理措置、クラウド管理、サイバーリスク管理、マネロン管理状況について十分に検討を行うなど、外部委託先の管理に努めております。併せて、外部委託先が再委託を行う場合には、再委託先の各種管理状況についても確認し、管理しています。外部委託先・再委託先において、受託業務の遂行に支障が生じた場合、あるいは情報漏洩・紛失・不正などがあった場合には、当社グループに間接的・直接的に影響が及ぶ可能性がありますので、管理を徹底する必要があります。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、当社グループの経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

・経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（財政状態及び経営成績の状況）

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）のわが国経済は、中東情勢の影響が一部にみられたものの、雇用・所得環境の改善や堅調な企業収益等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。個人消費には持ち直しの動きがみられ、企業の設備投資意欲も堅調に推移する中、2026年４～６月期の実質GDPは３四半期連続のプラス成長となりました。一方、住宅投資は減少傾向にあり、日中関係を巡る情勢を背景としたインバウンド需要の減少も、一部で景気回復を抑える要因となりました。

金融市場では、無担保コール翌日物金利が４月の0.7%台から９月には１％を上回る水準となったほか、長期国債の流通利回りも４月の２％台前半から９月には３％程度まで上昇しました。日本銀行による政策金利の引き上げに伴い、企業の資金調達コストや家計の住宅ローン金利も上昇しており、想定以上の急激な金利上昇が生じた場合には、住宅投資や設備投資の抑制を通じて景気への下押し圧力が強まる可能性があります。

先行きについては、雇用・所得環境の改善やAI関連需要の拡大、各種施策の効果等に支えられ、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー・原材料価格の上昇や供給制約、金利・為替等の金融市場の変動に加え、自然災害の影響などが景気の下振れリスクとして挙げられます。総じて、内需を中心とした緩やかな回復が続くと見込まれるものの、物価上昇や地政学情勢、金融市場の変動等、内外の経済・金融環境が景気に及ぼす影響には、引き続き留意が必要です。

このような環境のもと、当中間連結会計期間の連結経常収益は、前年同期比173億円増加し1,064億円となりました。一方、連結経常費用は、前年同期比156億円増加の771億円となり、その結果、経常利益は前年同期比16億円増加し292億円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比４億円増加の197億円となりました。

当中間連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末比3,419億円増加し７兆6,592億円となり、純資産は前連結会計年度末比268億円減少し3,965億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金は前連結会計年度末比1,692億円増加し６兆3,546億円、貸出金は前連結会計年度末比2,125億円増加し５兆4,900億円、有価証券は前連結会計年度末比2,473億円増加し１兆1,254億円となりました。

当中間連結会計期間のセグメントごとの経営成績は、以下のとおりとなりました。

〔銀行業〕

経常収益は前年同期比154億円増加の892億円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比９億円増加の272億円となりました。

〔リース業〕

経常収益は前年同期比４億円増加の85億円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比２億円増加の４億円となりました。

〔その他〕

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比508億円増加の655億円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比488億円増加の531億円となりました。

（資本の財源及び資金の流動性）

前事業年度の有価証券報告書に記載した「資本の財源及び資金の流動性」の内容について、重要な変更はありません。

・経営方針等に照らした、経営者による経営成績等の分析・検討内容

当中間連結会計期間の経営成績は、連結業績の大宗を占めるきらぼし銀行の経常利益が266億円（前年同期比＋７億円）、中間純利益は181億円（同比＋１億円）となりましたが、内部取引の消去など連結決算上の調整を行ったことにより、経常利益が292億円（前年同期比＋16億円）、親会社株主に帰属する中間純利益は197億円（同比＋４億円）となりました。

なお、きらぼし銀行の経営成績における主な増減要因（前年同期比）は、以下のとおりです。

① 貸出金利息※1	メイン化取引の推進、お客さまとのリレーション強化の取組みにより、貸出金が増加、また、政策金利上昇の影響等により貸出金利回りも上昇し、前年同期比＋68億円。
② 有価証券利息配当金	円債の積み増しにより利息が増加した一方、ファンド収益が減少したことにより同比△６億円
③ その他資金利益	金利上昇に伴う預金等利息の増加等により同比△45億円。
④ 非金利収益※2	円債のヘッジコストが減少したこと等により同比＋37億円。
⑤ 経費	事務委託費等物件費の増加等により同比△６億円。
⑥ 与信関係費用	一部大口先の信用悪化等による貸倒引当金の計上により同比△８億円。
⑦ 債券・株式等関係損益	純投資株式の売却益が増加した一方、債券の売却損が増加したことにより同比△33億円。

※１ 貸出金利息には実質無利子・無担保融資等自治体から事後的に補給される利子補給金が含まれております。

※２ 非金利収益は、コア業務粗利益を構成する計数のうち、資金利益を除いたものです。
（非金利収益＝信託報酬＋役務取引等利益＋その他業務利益（国債等債券損益を除く））

※３ 上表の前年同期比の符号は、利益の増加は「＋」、利益の減少は「△」で表示しております。

≪中期経営計画のＫＧＩ（財務目標）≫

		2026年９月期	2027年３月期	
		実績	中期経営計画	単年度計画
当社 ＜連結＞	当期純利益	197億円	300億円	400億円
	グループ会社利益 ※きらぼし銀行を除く	19億円	50億円	66億円
	ＲＯＥ	9.5%	7%台後半	9.1%
	自己資本比率	8.4%	8.3%	8.3%
きらぼし銀行 ＜単体＞	コアＯＨＲ	51.6%	50%台半ば	55.0%

損益の概要（東京きらぼしフィナンシャルグループ〔連結〕）

（単位：百万円）

		2026年 ９月期	2025年 ９月期比	2025年 ９月期
連結経常収益	1	106,403	17,302	89,101
連結粗利益	2	59,353	1,739	57,614
（除く国債等債券損益（５勘定尻））	3	(64,662)	(7,984)	(56,678)
資金利益	4	48,413	3,130	45,282
信託報酬	5	147	△28	176
役務取引等利益	6	13,461	1,806	11,655
その他業務利益	7	△2,668	△3,169	500
経費（除く臨時処理分）	8	36,292	1,420	34,872
与信関係費用	9	2,397	763	1,633
貸出金償却	10	6	3	3
個別貸倒引当金繰入額	11	1,874	396	1,478
その他与信関係費用	12	516	364	152
株式等関係損益	13	6,056	2,082	3,974
持分法による投資損益	14	3	0	3
その他	15	2,534	△10	2,545
経常利益	16	29,258	1,626	27,631
特別損益	17	△16	△223	207
税金等調整前中間純利益	18	29,242	1,403	27,838
法人税等合計	19	9,512	901	8,611
法人税、住民税及び事業税	20	8,242	374	7,867
法人税等調整額	21	1,269	526	743
中間純利益	22	19,729	501	19,227
非支配株主に帰属する中間純利益	23	7	7	0
親会社株主に帰属する中間純利益	24	19,721	494	19,227

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前年同期比31億30百万円増加の484億13百万円となりました。
信託報酬は、前年同期比28百万円減少の１億47百万円となりました。
役務取引等収支は、前年同期比18億６百万円増加の134億61百万円となりました。
その他業務収支は、前年同期比31億69百万円減少の△26億68百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	48,477	2	3,197	45,282
	当中間連結会計期間	100,270	1	51,858	48,413
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	63,559	2	5,784	57,777
	当中間連結会計期間	121,164	1	53,916	67,249
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	15,081	―	2,586	12,495
	当中間連結会計期間	20,894	―	2,057	18,836
信託報酬	前中間連結会計期間	176	―	―	176
	当中間連結会計期間	147	―	―	147
役務取引等収支	前中間連結会計期間	12,866	86	1,298	11,655
	当中間連結会計期間	15,200	106	1,845	13,461
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	15,548	86	1,787	13,847
	当中間連結会計期間	18,331	106	2,472	15,966
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,681	―	489	2,192
	当中間連結会計期間	3,131	―	626	2,504
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,964	0	2,464	500
	当中間連結会計期間	343	△0	3,011	△2,668
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,086	0	2,623	1,463
	当中間連結会計期間	7,227	―	3,192	4,034
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,121	―	158	963
	当中間連結会計期間	6,884	0	181	6,703

（注）１．「国内」は当社及び海外に営業拠点を有しない連結子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する連結子会社の取引であります。
２．相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比21億18百万円増加の159億66百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同期比３億12百万円増加の25億４百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	15,548	86	1,787	13,847
	当中間連結会計期間	18,331	106	2,472	15,966
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,178	－	－	1,178
	当中間連結会計期間	1,211	－	－	1,211
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,427	－	9	1,417
	当中間連結会計期間	1,386	－	10	1,376
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,276	－	28	1,248
	当中間連結会計期間	1,650	－	116	1,533
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,341	－	－	1,341
	当中間連結会計期間	1,141	－	－	1,141
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	114	－	－	114
	当中間連結会計期間	107	－	－	107
うち保証業務	前中間連結会計期間	629	－	330	299
	当中間連結会計期間	633	－	382	250
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,681	－	489	2,192
	当中間連結会計期間	3,131	－	626	2,504
うち為替業務	前中間連結会計期間	333	－	5	328
	当中間連結会計期間	386	－	5	380

（注）１．「国内」は当社及び海外に営業拠点を有しない連結子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する連結子会社の取引であります。

２．相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

③　国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	6,549,514	－	32,512	6,517,001
	当中間連結会計期間	6,387,321	－	32,674	6,354,646
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,787,286	－	30,547	3,756,738
	当中間連結会計期間	3,897,412	－	31,602	3,865,810
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,716,761	－	1,185	2,715,576
	当中間連結会計期間	2,451,625	－	240	2,451,384
うちその他	前中間連結会計期間	45,465	－	778	44,687
	当中間連結会計期間	38,283	－	831	37,451
譲渡性預金	前中間連結会計期間	162,000	－	－	162,000
	当中間連結会計期間	385,200	－	－	385,200
総合計	前中間連結会計期間	6,711,514	－	32,512	6,679,001
	当中間連結会計期間	6,772,521	－	32,674	6,739,846

（注）１．「国内」は当社及び海外に営業拠点を有しない連結子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する連結子会社の取引であります。

２．預金の区分は、次のとおりであります。

ａ．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

ｂ．定期性預金＝定期預金＋定期積金

３．相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

④　国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	5,072,060	100.00	5,490,039	100.00
製造業	374,894	7.39	365,622	6.65
農業、林業	1,298	0.02	1,198	0.02
漁業	288	0.00	280	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,350	0.02	1,271	0.02
建設業	210,925	4.15	210,600	3.83
電気・ガス・熱供給・水道業	41,854	0.82	38,129	0.69
情報通信業	127,815	2.51	125,012	2.27
運輸業、郵便業	64,978	1.28	65,104	1.18
卸売業、小売業	479,195	9.44	458,693	8.35
金融業、保険業	472,397	9.31	468,963	8.54
不動産業	1,391,185	27.42	1,488,072	27.10
不動産取引業　（注）2	538,768	10.62	608,460	11.08
不動産賃貸業等　（注）2	852,417	16.80	879,612	16.02
物品賃貸業	89,605	1.76	78,823	1.43
学術研究、専門・技術サービス業	100,693	1.98	110,056	2.00
宿泊業	14,663	0.28	14,508	0.26
飲食業	51,422	1.01	58,060	1.05
生活関連サービス業、娯楽業	76,637	1.51	85,547	1.55
教育、学習支援業	42,523	0.83	40,934	0.74
医療・福祉	211,985	4.17	243,569	4.43
その他サービス	126,681	2.49	137,305	2.50
地方公共団体	320,911	6.32	398,566	7.25
その他	870,748	17.16	1,099,713	20.03
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府系	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	5,072,060	――	5,490,039	――

（注）1．「国内」は当社及び海外に営業拠点を有しない連結子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する連結子会社の取引であります。

2．不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による支出が発生する一方、預金の純増による収入や債券貸借取引受入担保金等の純増を主因に1,942億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等による収入が発生する一方、有価証券の取得による支出により2,659億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により427億円の支出となりました。この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は7,091億円となりました。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について新たに認識すべき事象はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

（７）主要な設備

当中間連結会計期間において、著しい変動はありません。

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	8.48
２．連結における自己資本の額	3,612
３．リスク・アセットの額	42,579
４．連結総所要自己資本額	1,703

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、株式会社きらぼし銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社きらぼし銀行（単体）の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	144	133
危険債権	674	674
要管理債権	49	55
正常債権	48,847	50,267

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結子会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社きらぼし銀行１社であります。

①　信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
貸出金	4,555	2.54	7,314	4.00
金銭債権	50,586	28.23	37,824	20.69
有形固定資産	119,784	66.84	132,660	72.57
無形固定資産	509	0.28	509	0.28
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	―	―	―	―
現金預け金	3,765	2.10	4,500	2.46
合計	179,201	100.00	182,809	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
特定金銭信託	4,726	2.64	7,485	4.09
金銭債権の信託	50,764	28.33	38,089	20.84
包括信託	123,709	69.03	137,234	75.07
合計	179,201	100.00	182,809	100.00

（注）１．上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
２．共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）

業種別	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
製造業	―	―	―	―
農業、林業	―	―	―	―
漁業	―	―	―	―
鉱業、採石業、砂利採取業	―	―	―	―
建設業	―	―	―	―
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―
情報通信業	―	―	―	―
運輸業、郵便業	―	―	―	―
卸売業、小売業	―	―	―	―
金融業、保険業	―	―	―	―
不動産業	4,237	93.01	7,102	97.10
不動産取引業　（注）	4,087	89.72	6,982	95.46
不動産賃貸業等　（注）	150	3.29	120	1.64
物品賃貸業	―	―	―	―
学術研究、専門・技術サービス業	―	―	―	―
宿泊業	―	―	―	―
飲食業	―	―	―	―
生活関連サービス業、娯楽業	―	―	―	―
教育、学習支援業	―	―	―	―
医療・福祉	―	―	―	―
その他サービス	318	6.99	212	2.90
地方公共団体	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	4,555	――	7,314	――

（注）不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
第２回第一種優先株式	5,000,000
計	1,005,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	289,189,176	289,189,176	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	289,189,176	289,189,176	――	――

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年５月19日 （注）１	普通株式 4,105	普通株式 34,755 第１回第一種優先株式 750 第二種優先株式 2,000	―	27,500	―	56,219
2026年５月25日 （注）２	第二種優先株式 △2,000	普通株式 34,755 第１回第一種優先株式 750	―	27,500	―	56,219
2026年５月27日 （注）３	普通株式 1,392 第１回第一種優先株式 △750	普通株式 36,148	―	27,500	―	56,219
2026年７月１日 （注）４	普通株式 253,040	普通株式 289,189	―	27,500	―	56,219

（注）１．第１回第一種優先株式に係る普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、2026年５月19日付の転換により普通株式の発行済株式総数が4,105,571株増加しております。

２．2026年５月25日付で、第二種優先株式2,000千株を消却しております。なお、資本金及び資本準備金に与える影響はありません。

３．第１回第一種優先株式に係る普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、2026年５月27日付の転換により普通株式の発行済株式総数が1,392,961株増加しております。また、同日付で、第１回第一種優先株式750千株を消却しております。なお、資本金及び資本準備金に与える影響はありません。

４．2026年７月１日付で、普通株式１株につき８株の割合をもって株式分割を行ったことにより、普通株式の発行済株式総数が253,040,529株増加しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号赤坂インターシティAIR	34,389	11.93
ＡＲＩＡＫＥ　ＭＡＳＴＥＲ　ＦＵＮＤ（常任代理人　立花証券株式会社）	C/O ASCENTIUM (CAYMAN) LIMITED, 4TH FLOOR,HARBOUR PLACE, 103 SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN,KY1-1002,POBOX10240,CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号）	22,092	7.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	16,866	5.85
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	11,727	4.07
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目８番１号	9,583	3.32
東京きらぼしフィナンシャルグループ従業員持株会	東京都港区南青山三丁目10番43号	9,504	3.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟）	9,429	3.27
BBH(LUX)FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURGL-1246（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号決済事業部）	9,203	3.19
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT,25 SHOE LANE,LONDON EC4A 4AU, U.K.（東京都港区虎ノ門２丁目６番１号虎ノ門ヒルズステーションタワー）	5,933	2.06
株式会社マースグループホールディングス	東京都新宿区新宿一丁目10番７号	4,721	1.63
計	－	133,451	46.33

（注）１．「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
なお、発行済株式総数から除く自己株式には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式（1,009,364株）は含まれておりません。

２．2026年７月６日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者２社が、2026年６月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	株式　11,727,456	4.06
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	株式　4,897,000	1.69
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	株式　4,621,900	1.60

３．2026年７月７日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者１社が、2026年６月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目７番７号	株式　18,389,700	6.36
フィデリティ　インベストメンツ　カナダ　ユーエルシー（Fidelity Investments Canada ULC）	カナダ　アルバータ州カルガリー市　２番ストリート SW　407番地820号	株式　1,680,000	0.58

４．2026年９月14日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ありあけキャピタル株式会社が、2026年９月７日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ありあけキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町５番１号	株式　26,027,800	9.00

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第２回第一種優先株式　－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,168,600	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　286,926,700（注）１	2,869,267（注）２	－
単元未満株式	普通株式　1,093,876（注）３		－
発行済株式総数	289,189,176	－	－
総株主の議決権	－	2,869,267	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の「株式数（株）」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式1,009,364株が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の「議決権の数（個）」には、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が10個、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る議決権が10,093個含まれております。

３．「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	港区南青山三丁目10番43号	1,168,600	－	1,168,600	0.40
計	――	1,168,600	－	1,168,600	0.40

（注）上記の自己保有株式のほか、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式1,009,364株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
**　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。**

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
**　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。**

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	826,022	713,115
コールローン及び買入手形	8,709	10,412
買入金銭債権	67,755	64,437
商品有価証券	1,396	1,310
金銭の信託	6,434	7,164
有価証券	※1,※2,※5,※9 878,090	※1,※2,※5,※9 1,125,410
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6 5,277,513	※2,※3,※4,※5,※6 5,490,039
外国為替	※2,※3 5,683	※2,※3 7,640
リース債権及びリース投資資産	35,126	36,109
その他資産	※2,※5 100,433	※2,※5 96,626
有形固定資産	※7,※8 58,976	※7,※8 58,091
無形固定資産	14,999	14,309
退職給付に係る資産	50,529	51,871
繰延税金資産	1,833	1,859
支払承諾見返	※2 7,581	※2 5,604
貸倒引当金	△23,728	△24,735
資産の部合計	7,317,357	7,659,265
負債の部		
預金	※5 6,185,446	※5 6,354,646
譲渡性預金	403,200	385,200
コールマネー及び売渡手形	26,879	2,872
債券貸借取引受入担保金	※5 108,051	※5 340,875
借用金	61,646	58,662
外国為替	816	1,815
社債	2,940	2,310
その他負債	92,175	106,234
賞与引当金	1,957	2,022
役員賞与引当金	234	―
株式報酬引当金	485	164
退職給付に係る負債	89	93
役員退職慰労引当金	111	99
ポイント引当金	95	125
睡眠預金払戻損失引当金	57	44
偶発損失引当金	855	852
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	1,294	1,069
支払承諾	7,581	5,604
負債の部合計	6,893,917	7,262,693

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	27,500	27,500
資本剰余金	151,099	111,345
利益剰余金	235,927	252,747
自己株式	△1,181	△891
株主資本合計	413,344	390,701
その他有価証券評価差額金	△17,624	△26,013
繰延ヘッジ損益	9,974	15,060
土地再評価差額金	※7 △242	※7 △242
為替換算調整勘定	57	58
退職給付に係る調整累計額	17,860	16,927
その他の包括利益累計額合計	10,025	5,790
新株予約権	9	7
非支配株主持分	60	71
純資産の部合計	423,440	396,571
負債及び純資産の部合計	7,317,357	7,659,265

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	89,101	106,403
資金運用収益	57,777	67,249
（うち貸出金利息）	42,181	50,953
（うち有価証券利息配当金）	12,946	12,861
信託報酬	176	147
役務取引等収益	13,847	15,966
その他業務収益	1,463	4,034
その他経常収益	※1 15,836	※1 19,004
経常費用	61,469	77,144
資金調達費用	12,495	18,836
（うち預金利息）	10,255	14,222
役務取引等費用	2,192	2,504
その他業務費用	963	6,703
営業経費	※2 33,987	※2 34,824
その他経常費用	※3 11,830	※3 14,275
経常利益	27,631	29,258
特別利益	247	―
固定資産処分益	247	―
特別損失	40	16
固定資産処分損	40	16
税金等調整前中間純利益	27,838	29,242
法人税、住民税及び事業税	7,867	8,242
法人税等調整額	743	1,269
法人税等合計	8,611	9,512
中間純利益	19,227	19,729
非支配株主に帰属する中間純利益	0	7
親会社株主に帰属する中間純利益	19,227	19,721

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	19,227	19,729
その他の包括利益	10,150	△4,899
その他有価証券評価差額金	8,249	△9,070
繰延ヘッジ損益	2,474	5,085
為替換算調整勘定	0	1
退職給付に係る調整額	△581	△932
持分法適用会社に対する持分相当額	7	17
中間包括利益	29,378	14,830
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	29,378	14,822
非支配株主に係る中間包括利益	0	7

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,500	151,024	199,225	△1,309	376,440
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,753		△2,753
親会社株主に帰属する中間純利益			19,227		19,227
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の処分		72		221	293
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	72	16,473	191	16,737
当中間期末残高	27,500	151,096	215,699	△1,117	393,178

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△18,299	2,498	△242	36	10,845	△5,161	9	28	371,316
当中間期変動額									
剰余金の配当									△2,753
親会社株主に帰属する中間純利益									19,227
自己株式の取得									△29
自己株式の処分									293
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,257	2,474	-	0	△581	10,150	-	0	10,151
当中間期変動額合計	8,257	2,474	-	0	△581	10,150	-	0	26,889
当中間期末残高	△10,042	4,973	△242	37	10,263	4,989	9	28	398,205

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,500	151,099	235,927	△1,181	413,344
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,500	151,099	235,927	△1,181	413,344
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,901		△2,901
親会社株主に帰属する中間純利益			19,721		19,721
自己株式の取得				△40,023	△40,023
自己株式の処分		246		313	559
自己株式の消却		△40,000		40,000	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	△39,753	16,820	289	△22,643
当中間期末残高	27,500	111,345	252,747	△891	390,701

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△17,624	9,974	△242	57	17,860	10,025	9	60	423,440
会計方針の変更による累積的影響額	664					664			664
会計方針の変更を反映した当期首残高	△16,959	9,974	△242	57	17,860	10,689	9	60	424,104
当中間期変動額									
剰余金の配当									△2,901
親会社株主に帰属する中間純利益									19,721
自己株式の取得									△40,023
自己株式の処分									559
自己株式の消却									-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9,053	5,085	-	1	△932	△4,899	△1	10	△4,890
当中間期変動額合計	△9,053	5,085	-	1	△932	△4,899	△1	10	△27,533
当中間期末残高	△26,013	15,060	△242	58	16,927	5,790	7	71	396,571

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,838	29,242
減価償却費	3,644	3,735
のれん償却額	250	250
持分法による投資損益（△は益）	△3	△3
貸倒引当金の増減（△）	△307	1,007
賞与引当金の増減額（△は減少）	94	64
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△180	△234
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	△193	△320
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,330	△1,341
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△56	3
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	62	△12
ポイント引当金の増減額（△は減少）	8	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△50	△13
偶発損失引当金の増減（△）	71	△2
資金運用収益	△57,777	△67,249
資金調達費用	12,495	18,836
有価証券関係損益（△）	△4,910	△747
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△41	△182
為替差損益（△は益）	△934	2,172
固定資産処分損益（△は益）	△207	16
商品有価証券の純増（△）減	114	86
貸出金の純増（△）減	△91,880	△212,525
預金の純増減（△）	409,380	169,200
譲渡性預金の純増減（△）	△166,200	△18,000
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	638	△2,983
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	109	△1,571
コールローン等の純増（△）減	4,511	1,615
コールマネー等の純増減（△）	29,183	△24,006
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△4,872	232,823
外国為替（資産）の純増（△）減	△993	△1,956
外国為替（負債）の純増減（△）	500	999
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△3,881	△983
普通社債発行及び償還による増減（△）	△650	△630
資金運用による収入	52,029	61,571
資金調達による支出	△8,143	△15,957
その他	△7,262	32,834
小計	191,055	205,768
法人税等の支払額	△8,607	△11,643
法人税等の還付額	13	80
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,461	194,205

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△170,282	△456,690
有価証券の売却による収入	110,201	139,344
有価証券の償還による収入	37,933	54,325
金銭の信託の増加による支出	△500	△500
有形固定資産の取得による支出	△2,969	△891
有形固定資産の除却による支出	△26	△3
有形固定資産の売却による収入	1,439	－
無形固定資産の取得による支出	△1,407	△1,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,611	△265,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,535	△2,691
自己株式の取得による支出	△29	△40,023
自己株式の売却による収入	1	0
ストックオプションの行使による収入	－	0
リース債務の返済による支出	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,564	△42,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	154,284	△114,479
現金及び現金同等物の期首残高	977,758	823,593
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,132,042	※1 709,114

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　20社

株式会社きらぼし銀行
株式会社ＵＩ銀行
東京きらぼしリース株式会社
きらぼしシステム株式会社
株式会社きらぼしコンサルティング
きらぼしＪＣＢ株式会社
きらぼしキャピタル株式会社
きらぼしライフデザイン証券株式会社
きらぼしビジネスオフィスサービス株式会社
きらぼしテック株式会社
株式会社ビー・ブレーブ
株式会社アイティーシー
ＫＣＰエクイティアシスト１号投資事業有限責任組合
きらぼし信用保証株式会社
八千代信用保証株式会社
きらぼしビジネスサービス株式会社
きらぼし債権回収株式会社
Ａ＆ＫＣメザニン・ファイナンス１号投資事業有限責任組合
綺羅商務諮詢（上海）有限公司
KIRABOSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 非連結子会社　17社

主要な会社名

東京神奈川イノベーション応援１号投資事業有限責任組合
きらぼしキャピタル・マーキュリアインベストメント投資事業有限責任組合
きらぼしキャピタル夢・はばたき１号投資事業有限責任組合
きらぼしキャピタル夢・はばたき２号投資事業有限責任組合
きらぼしキャピタル東京Sparkle投資事業有限責任組合
きらぼしキャピタル東京Sparkle２号投資事業有限責任組合
Ａ＆ＫＣメディカル１号投資事業有限責任組合
ＫＣＰバイアウト１号投資事業有限責任組合
Ｋｃｏｎイノベーション１号投資事業有限責任組合
ＫＣＰエクイティアシスト２号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

（非連結子会社の設立）

2026年８月12日付で、非連結子会社としてきらぼしキャピタル東京Sparkle２号投資事業有限責任組合を設立しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等　６社

投資事業等を営む子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社　3社

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社
株式会社きらぼしインシュアランスエージェンシー
信銘冠嘉商務諮詢（北京）有限公司

(3) 持分法非適用の非連結子会社　17社

主要な会社名

東京神奈川イノベーション応援１号投資事業有限責任組合
きらぼしキャピタル・マーキュリアインベストメント投資事業有限責任組合
きらぼしキャピタル夢・はばたき１号投資事業有限責任組合
きらぼしキャピタル夢・はばたき２号投資事業有限責任組合
きらぼしキャピタル東京Sparkle投資事業有限責任組合
きらぼしキャピタル東京Sparkle２号投資事業有限責任組合
Ａ＆ＫＣメディカル１号投資事業有限責任組合
ＫＣＰバイアウト１号投資事業有限責任組合
Ｋｃｏｎイノベーション１号投資事業有限責任組合
ＫＣＰエクイティアシスト２号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（持分法非適用の非連結子会社の設立）

2026年８月12日付で、持分法非適用の非連結子会社としてきらぼしキャピタル東京Sparkle２号投資事業有限責任組合を設立しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　16社

(2) 海外子会社については、中間決算を行っておりませんが、９月末現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。ＫＣＰエクイティアシスト１号投資事業有限責任組合及びＡ＆ＫＣメザニン・ファイナンス１号投資事業有限責任組合については、同日現在の財務諸表により連結し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、その他の子会社については、中間連結決算日の中間財務諸表により連結しております。

４．開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

５．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：６年～50年

その他：２年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

創立費　　５年間の均等償却を行っております。

開業費　　５年間の均等償却を行っております。

社債発行費　　社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2025年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権についての予想損失額は、１年間又は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先、要管理先、合実計画又は実抜計画の適用による要注意先に対する債権について、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者に係る債権であり、かつ、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

事業性ファイナンスのうち、投資対象会社の株式取得資金の一部を供与する目的で、当該株式を取得する持株会社に対し供与しているローン（以下「Hold Co.ローン」という）及びその未収利息については、回収可能性に懸念を生じさせる一定の事象が発生している場合、投資対象会社の公正価値に基づき回収可能額を見積もったうえで、追加的な貸倒引当金を計上する方針としております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産の一次査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が資産の二次査定を実施しております。

なお、銀行業を営む連結子会社の一部の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2014年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2015年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当中間連結会計期間末における2014年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は 10百万円（前連結会計年度末は 14百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

当社及び一部の連結子会社は、取締役等に対する業績連動型賞与の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

当社及び一部の連結子会社は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員並びに役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社において、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の５第１項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～12、14～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、その他の連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(19) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(20) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(21) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(22) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託（上場投資信託を除く）の解約・償還に伴う差損益については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の有価証券利息配当金が全体で負の金額となる場合は、当該負の金額を国債等債券償還損に計上することとしております。

（会計方針の変更）

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号　2025年３月11日。以下「改正金融商品実務指針」といいます。）を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これにより、改正金融商品実務指針の第132-２項を適用し、同項に規定する要件を満たす組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式（当社の子会社株式及び関連会社株式を除く）について時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。

また、改正金融商品実務指針の適用については、第205-２項に定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首時点での評価差額の持分相当額を当中間連結会計期間の期首のその他有価証券評価差額金に加減しております。

なお、当該変更が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下「当社役員」といいます。）並びに当社の一部の連結子会社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員並びに一部の従業員（以下「子会社役員及び一部の従業員」といいます。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)　取引の概要

当社グループは、当社役員並びに子会社役員及び一部の従業員を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が当社役員並びに子会社役員及び一部の従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該当社役員並びに子会社役員及び一部の従業員に対して交付される株式報酬制度を導入しております。

なお、当社役員並びに子会社役員及び一部の従業員が当社株式の交付を受ける時期は、各ポイント付与日（原則として毎事業年度）以降、所定の期間内（原則としてポイント付与の日の同事業年度内）に交付したうえで、退任までの期間において譲渡制限を付しております。

(2)　信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

(3)　信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当社株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数は以下のとおりであります。

当社は、2026年６月30日を基準日、７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき８株の割合で株式分割を実施いたしました。期末株式数につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

①　信託における帳簿価額　　386百万円（前連結会計年度末　606百万円）
②　期末株式数　　1,009千株（前連結会計年度末　1,575千株）

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
株式	6,073百万円	6,093百万円
出資金	22,679百万円	20,849百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,370百万円	13,696百万円
危険債権額	69,291百万円	67,598百万円
三月以上延滞債権額	58百万円	3百万円
貸出条件緩和債権額	5,384百万円	5,575百万円
合計額	87,104百万円	86,874百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
8,173百万円	6,089百万円

※４．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号　2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
10,471百万円	4,242百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	209,330百万円	395,267百万円
貸出金	217,597百万円	206,121百万円
計	426,928百万円	601,389百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,683百万円	3,447百万円
債券貸借取引受入担保金	108,051百万円	340,875百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	73,160百万円	48,069百万円

指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
その他資産	65百万円	60百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
保証金	2,583百万円	2,622百万円
金融商品等差入担保金	1,555百万円	60百万円
中央清算機関差入証拠金	20,903百万円	6,220百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	942,176百万円	933,259百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	859,829百万円	864,060百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第１号または第２号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
△261百万円	△261百万円

※８．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	41,225百万円	42,462百万円

※９．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
12,218百万円	11,175百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
償却債権取立益	1百万円	7百万円
株式等売却益	4,189百万円	6,656百万円
金銭の信託運用益	41百万円	182百万円
リース料収入	5,302百万円	5,562百万円
持分法による投資利益	3百万円	3百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・手当	13,979百万円	14,265百万円
退職給付費用	△1,459百万円	△2,093百万円
減価償却費	3,470百万円	3,541百万円
その他業務費	3,508百万円	4,058百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸出金償却	3百万円	6百万円
貸倒引当金繰入額	1,345百万円	2,184百万円
株式等売却損	215百万円	599百万円
リース原価	4,524百万円	4,700百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	30,650	―	―	30,650	
第１回第一種優先株式	750	―	―	750	
第二種優先株式	2,000	―	―	2,000	
合計	33,400	―	―	33,400	
自己株式					
普通株式	423	5	70	359	（注）１，２
合計	423	5	70	359	

（注）１．当中間連結会計期間末の自己株式には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式196千株が含まれております。

２．自己株式の当中間連結会計期間増加株式数５千株は、単元未満株式の買取請求による買取４千株及び職員持株会向け譲渡制限付インセンティブとしての株式割当の無償取得０千株であり、当中間連結会計期間減少株式数70千株は、株式交付信託の権利行使による売渡44千株、職員持株会向け譲渡制限付インセンティブとしての処分による25千株及び単元未満株式の買増請求による売渡０千株の合計であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	――					9	
合計		――					9	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月１日取締役会	普通株式	2,589	85.00	2025年３月31日	2025年６月10日
2025年５月１日取締役会	第１回第一種優先株式	105	140.00	2025年３月31日	2025年６月10日
2025年５月１日取締役会	第二種優先株式	59	29.545	2025年３月31日	2025年６月10日

（注）　2025年５月１日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月31日取締役会	普通株式	2,591	利益剰余金	85.00	2025年９月30日	2025年12月２日
2025年10月31日取締役会	第１回第一種優先株式	144	利益剰余金	193.00	2025年９月30日	2025年12月２日
2025年10月31日取締役会	第二種優先株式	165	利益剰余金	82.818	2025年９月30日	2025年12月２日

(注)　2025年10月31日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	30,650	258,539	―	289,189	(注)１,２
第１回第一種優先株式	750	―	750	―	(注)３
第二種優先株式	2,000	―	2,000	―	(注)４
合計	33,400	258,539	2,750	289,189	
自己株式					
普通株式	366	2,591	779	2,178	(注)１,５,６,７
第二種優先株式	―	2,000	2,000	―	(注)８
合計	366	4,591	2,779	2,178	

(注)１．2026年６月30日を基準日、７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき８株の割合で株式分割を実施いたしました。

２．普通株式の発行済株式数の増加数258,539千株の内訳は、以下のとおりであります。

(株式分割前)

・第１回第一種優先株式の転換による増加5,498千株

(株式分割後)

・株式分割による増加253,040千株

３．第１回第一種優先株式の発行済株式数の減少750千株は、当該優先株式の消却によるものであります。

４．第二種優先株式の発行済株式数の減少2,000千株は、当該優先株式の消却によるものであります。

５．当中間連結会計期間末の自己株式には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式1,009千株が含まれております。

６．普通株式の自己株式の増加株式数2,591千株の内訳は以下のとおりであります。

(株式分割前)

・単元未満株式の買取による増加１千株

・職員持株会向け譲渡制限付インセンティブとしての株式割当の無償取得による増加０千株

(株式分割後)

・株式分割による増加2,582千株

・単元未満株式の買取による増加０千株

・職員持株会向け譲渡制限付インセンティブとしての株式割当の無償取得による増加５千株

７．普通株式の自己株式の減少株式数779千株の内訳は以下のとおりであります。
（株式分割前）
・単元未満株式の買増請求による売渡０千株
（株式分割後）
・単元未満株式の買増請求による売渡０千株
・株式交付信託の権利行使による売渡565千株
・職員持株会向け譲渡制限付インセンティブとしての処分による減少208千株
・ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少５千株
８．第二種優先株式の自己株式の増加株式数及び減少株式数は、2026年５月８日開催の取締役会決議に基づき、2026年５月25日付で自己株式の取得及び消却を実施したことによるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			―			7	
合計				―			7	

３．配当に関する事項
(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年５月８日取締役会	普通株式	2,590	85.00	2026年３月31日	2026年６月９日
2026年５月８日取締役会	第１回第一種優先株式	144	193.00	2026年３月31日	2026年６月９日
2026年５月８日取締役会	第二種優先株式	165	82.818	2026年３月31日	2026年６月９日

（注）１．2026年５月８日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。
２．当社は、2026年６月30日を基準日、７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき８株の割合で株式分割を実施いたしました。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月30日取締役会	普通株式	4,320	利益剰余金	15.00	2026年９月30日	2026年12月２日

（注）１．2026年10月30日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。
２．当社は、2026年６月30日を基準日、７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき８株の割合で株式分割を実施いたしました。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

４．株主資本の金額の著しい変動
当社は、2026年５月８日開催の取締役会決議に基づき、2026年５月25日付で自己株式2,000,000株を取得し、同日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施したことにより、資本剰余金が40,000百万円減少いたしました。
この結果、当中間連結会計期間末において資本剰余金が111,345百万円、自己株式が891百万円となっております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	1,135,015百万円	713,115百万円
定期預け金	△171百万円	△271百万円
その他預け金	△2,801百万円	△3,729百万円
現金及び現金同等物	1,132,042百万円	709,114百万円

（リース取引関係）

（借手側）

１．ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、電子計算機及び事務用機器等の動産であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５．会計方針に関する事項」の「（４）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位:百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	624	692
１年超	2,926	2,697
合　計	3,551	3,389

（貸手側）

1．ファイナンス・リース取引

（1）リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
リース料債権部分	34,670	36,082
見積残存価額部分	1,507	1,534
受取利息相当額	△2,868	△3,141
リース投資資産	33,309	34,475

（2）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	502	420	389	372	122	101
リース投資資産	9,451	7,948	6,377	4,900	3,144	2,848

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	456	417	390	286	73	93
リース投資資産	9,803	8,435	6,710	5,095	3,337	2,700

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位:百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	418	413
１年超	629	608
合　計	1,048	1,021

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。

また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、重要性の乏しい科目についても記載を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,396	1,396	－
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,291	22,117	△1,173
その他有価証券（※１）	784,477	784,477	－
(3) 貸出金	5,277,513		
貸倒引当金（※２）	△19,409		
	5,258,104	5,201,605	△56,499
資産計	6,067,269	6,009,596	△57,673
(1) 預金	6,185,446	6,183,054	△2,391
負債計	6,185,446	6,183,054	△2,391
デリバティブ取引（※３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,913	3,913	－
ヘッジ会計が適用されているもの	14,565	14,565	－
デリバティブ取引計	18,478	18,478	－

（※１）　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24－３項及び第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※３）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,310	1,310	－
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,087	21,789	△1,297
その他有価証券（※１）	1,031,931	1,031,931	－
(3) 貸出金	5,490,039		
貸倒引当金（※２）	△20,240		
	5,469,798	5,379,727	△90,071
資産計	6,526,127	6,434,759	△91,368
(1) 預金	6,354,646	6,351,876	△2,770
負債計	6,354,646	6,351,876	△2,770
デリバティブ取引（※３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,023	9,023	－
ヘッジ会計が適用されているもの	21,991	21,991	－
デリバティブ取引計	31,015	31,015	－

（※１）　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24－３項及び第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※３）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
①　非上場株式　（※１）（※２）	17,707	17,358
②　組合出資金　（※３）	52,614	53,035
合　　計	70,322	70,393

（※１）　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※２）　前連結会計年度において減損処理は行っておりません。
当中間連結会計期間において減損処理は行っておりません。

（※３）　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
なお、当中間連結会計期間より「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第９号2025年３月11日)の第132-2項の定めを適用しており、同項の要件を満たす投資事業組合について、同項の定めを適用する方針としております。同項の定めを適用している組合等への出資の中間連結貸借対照表計上額の合計額は、1,881百万円であります。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
商品有価証券				
売買目的有価証券				
うち国債	14	－	－	14
地方債	－	1,382	－	1,382
有価証券				
その他有価証券				
うち国債	194,111	－	－	194,111
地方債	－	103,309	－	103,309
社債	－	148,808	15,740	164,548
株式	46,023	－	－	46,023
その他	115,267	79,123	74,174	268,566
資産計	355,417	332,624	89,915	777,957
デリバティブ取引（※１）				
金利関連	－	19,830	－	19,830
通貨関連	－	(1,651)	－	(1,651)
株式関連	－	33	－	33
債券関連	266	－	－	266
デリバティブ取引計	266	18,212	－	18,478

（※１）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で表示しております。

（※２）　有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24－３項及び第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。なお、第24－３項及び第24－９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
第24－３項の取扱いを適用した投資信託	－
第24－９項の取扱いを適用した投資信託	7,916
合計	7,916

（※３）　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうち第24－３項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

①第24－３項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

該当事項はありません。

②連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

該当事項はありません。

（※４）　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうち第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

第24－９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※１）
		損益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）					
有価証券								
その他有価証券								
その他	8,700	97	△4	△877	－	－	7,916	－
資産計	8,700	97	△4	△877	－	－	7,916	－

（※１）　連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※２）　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
商品有価証券				
売買目的有価証券				
うち国債	14	－	－	14
地方債	－	1,295	－	1,295
有価証券				
その他有価証券				
うち国債	427,777	－	－	427,777
地方債	－	114,521	－	114,521
社債	－	118,741	14,567	133,308
株式	47,518	－	－	47,518
その他	148,032	82,552	70,331	300,916
資産計	623,342	317,111	84,898	1,025,352
デリバティブ取引（※１）				
金利関連	－	30,146	－	30,146
通貨関連	－	476	－	476
株式関連	－	(7)	－	(7)
債券関連	400	－	－	400
デリバティブ取引計	400	30,615	－	31,015

（※１）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
　　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で表示しております。

（※２）　有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。なお、第24-３項及び第24-９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額
第24-３項の取扱いを適用した投資信託	－
第24-９項の取扱いを適用した投資信託	7,886
合計	7,886

（※３）　時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうち第24-３項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

①第24－３項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表
該当事項はありません。

②中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳
該当事項はありません。

（※４）　時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうち第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

第24－９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※１）
		損益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）					
有価証券								
その他有価証券								
その他	7,916	6	74	△111	－	－	7,886	－
資産計	7,916	6	74	△111	－	－	7,886	－

（※１）　中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※２）　中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
うち国債	6,855	－	－	6,855
外国証券	15,261	－	－	15,261
貸出金	－	－	5,201,605	5,201,605
資産計	22,117	－	5,201,605	5,223,722
預金	－	6,183,054	－	6,183,054
負債計	－	6,183,054	－	6,183,054

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
うち国債	6,702	－	－	6,702
外国証券	15,087	－	－	15,087
貸出金	－	－	5,379,727	5,379,727
資産計	21,789	－	5,379,727	5,401,517
預金	－	6,351,876	－	6,351,876
負産計	－	6,351,876	－	6,351,876

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券について、株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル１に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、主に国債等はレベル１、それ以外の債券はレベル２に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託については、市場における取引価格があり、活発な市場における無調整で利用できるものはレベル１の時価に分類しています。主に上場投資信託がこれに含まれます。また、取引価格がない場合には基準価額により時価を算定しています。重要な解約制限等がない場合で、観察可能なインプットに基づくものである場合にはレベル２、そうでない場合にはレベル３としています。重要な解約制限等がある場合には基準価額を時価とみなして評価しており、レベル分類を省略しています。主に私募投資信託がこれに含まれます。

私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、投資先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率、もしくは、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は現在価値技法により算定し、貸出金の時価に含めております。

当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル３の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払う金額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを市場金利を用いた割引率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（１）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債（私募債）	現在価値技法	倒産確率	0.01%－26.57%	0.39%
		回収率	0.00%－80.00%	13.35%
		割引率	0.00%－18.71%	2.92%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債（私募債）	現在価値技法	倒産確率	0.05%－26.88%	0.26%
		回収率	0.00%－80.00%	14.93%
		割引率	0.00%－19.09%	3.37%

（２）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※１）
		損益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）					
有価証券								
その他有価証券								
うち社債（私募債）	19,018	0	△35	△3,242	－	－	15,740	－
うち外国証券	74,836	△27	△499	△135	－	－	74,174	－
資産計	93,854	△27	△535	△3,377	－	－	89,915	－

（※１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
（※２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※１）
		損益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）					
有価証券								
その他有価証券								
うち社債（私募債）	15,740	0	△30	△1,142	－	－	14,567	－
うち外国証券	74,174	△468	△375	△3,000	－	－	70,331	－
資産計	89,915	△468	△405	△4,142	－	－	84,898	－

（※１）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
（※２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当社グループは時価算定統括部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期時価算定統括部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率及び割引率であります。

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、倒産確率の低下（上昇）を伴い、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。

割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

（有価証券関係）

※１．中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	外国証券	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,441	6,855	△585
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	外国証券	15,849	15,261	△587
	小計	23,291	22,117	△1,173
合計		23,291	22,117	△1,173

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	外国証券	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,445	6,702	△743
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	外国証券	15,641	15,087	△554
	小計	23,087	21,789	△1,297
合計		23,087	21,789	△1,297

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,754	18,795	22,958
	債券	2,731	2,575	155
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	2,731	2,575	155
	その他	114,143	111,786	2,357
	小計	158,629	133,157	25,471
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,269	4,711	△442
	債券	459,238	500,784	△41,545
	国債	194,111	213,035	△18,923
	地方債	103,309	110,415	△7,106
	社債	161,817	177,333	△15,515
	その他	213,169	230,454	△17,285
	小計	676,677	735,950	△59,273
合計		835,306	869,108	△33,802

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,509	15,767	25,741
	債券	2,350	2,244	106
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	2,350	2,244	106
	その他	78,367	75,930	2,436
	小計	122,227	93,943	28,284
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,008	6,467	△458
	債券	673,256	722,113	△48,857
	国債	427,777	454,521	△26,743
	地方債	114,521	123,662	△9,141
	社債	130,957	143,929	△12,972
	その他	275,464	298,718	△23,254
	小計	954,729	1,027,300	△72,570
合計		1,076,957	1,121,243	△44,285

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

中間連結決算日（連結決算日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	399	372	27	27	―

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	447	372	74	74	―

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△25,420
その他有価証券	△25,448
その他の金銭の信託	27
（＋）繰延税金資産	7,715
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△17,704
（△）非支配株主持分相当額	―
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	80
その他有価証券評価差額金	△17,624

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△37,259
その他有価証券	△37,334
その他の金銭の信託	74
（＋）繰延税金資産	11,148
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△26,111
（△）非支配株主持分相当額	―
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	97
その他有価証券評価差額金	△26,013

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,747	4,976	△111	△111
	受取変動・支払固定	93,747	90,976	5,377	5,377
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利スワップション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利キャップ				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―――――	―――――	5,265	5,265

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,393	2,536	△234	△234
	受取変動・支払固定	92,393	88,536	8,389	8,389
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利スワップション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利キャップ				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―――	―――	8,154	8,154

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	12,762	－	△18	△18
	為替予約				
	売建	105,947	484	△1,650	△1,650
	買建	3,219	－	9	9
	通貨オプション				
	売建	6,608	3,616	△153	117
	買建	8,207	3,616	161	△71
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―――	―――	△1,651	△1,614

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	6,294	－	△46	△46
	為替予約				
	売建	101,106	604	530	530
	買建	2,466	54	△9	△9
	通貨オプション				
	売建	9,015	5,179	△220	89
	買建	9,015	5,179	221	△23
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―――	―――	476	541

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	株式指数オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	67	－	33	△33
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	－	－	－	－
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―――	―――	33	△33

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	661	－	△7	△7
	買建	－	－	－	－
	株式指数オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	－	－	－	－
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―――	―――	△7	△7

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	25,024	―	266	266
	買建	―	―	―	―
	債券先物オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――――	――――	266	266

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	62,670	―	400	400
	買建	―	―	―	―
	債券先物オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――――	――――	400	400

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		90,000	90,000	14,565
	金利先物		－	－	－
	金利オプション		－	－	－
	その他		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―――			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		－	－	－
合計		―――	―――――	―――――	14,565

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		90,000	90,000	21,991
	金利先物		－	－	－
	金利オプション		－	－	－
	その他		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―――			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		－	－	－
合計		―――	―――――	―――――	21,991

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）２	調整額（注）３	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益	5,342	―	5,342	3,909	―	9,252
預金・貸金業務	1,178	―	1,178	―	―	1,178
為替業務	1,417	―	1,417	―	―	1,417
証券関連業務	428	―	428	820	―	1,248
代理業務	1,341	―	1,341	―	―	1,341
保護預り・貸金庫業務	114	―	114	―	―	114
保証業務	―	―	―	―	―	―
その他	861	―	861	3,089	―	3,951
信託報酬	176	―	176	―	―	176
その他業務収益	―	―	―	297	―	297
その他経常収益	41	1	42	704	―	747
顧客との契約から生じる経常収益	5,560	1	5,561	4,912	―	10,474
上記以外の経常収益	67,987	7,656	75,643	3,208	△225	78,626
外部顧客に対する経常収益（注）１	73,547	7,658	81,205	8,121	△225	89,101

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティングサービス業、コンピュータ関連サービス業、情報提供サービス業、クレジットカード業及び債権管理回収業等であります。
３．調整額は、パーチェス法による調整であります。
４．上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）２	調整額（注）３	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益	5,170	－	5,170	4,508	－	9,679
預金・貸金業務	1,211	－	1,211	－	－	1,211
為替業務	1,376	－	1,376	－	－	1,376
証券関連業務	450	－	450	1,083	－	1,533
代理業務	1,141	－	1,141	－	－	1,141
保護預り・貸金庫業務	107	－	107	－	－	107
保証業務	－	－	－	－	－	－
その他	883	－	883	3,424	－	4,308
信託報酬	147	－	147	－	－	147
その他業務収益	－	－	－	261	－	261
その他経常収益	42	9	51	1,174	－	1,226
顧客との契約から生じる経常収益	5,361	9	5,370	5,944	－	11,314
上記以外の経常収益	83,107	8,059	91,167	3,968	△47	95,088
外部顧客に対する経常収益（注）１	88,468	8,069	96,537	9,913	△47	106,403

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティングサービス業、コンピュータ関連サービス業、情報提供サービス業、クレジットカード業及び債権管理回収業等であります。
３．調整額は、パーチェス法による調整であります。
４．上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント及びリース業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務などを行っております。リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約して一括して計上しております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	73,547	7,658	81,205	8,121	89,326
セグメント間の内部経常収益	193	453	646	6,551	7,198
計	73,741	8,111	81,852	14,672	96,525
セグメント利益	26,227	176	26,403	4,358	30,762
セグメント資産	7,354,775	50,869	7,405,644	279,157	7,684,802
セグメント負債	6,948,110	47,001	6,995,111	61,140	7,056,252
その他の項目					
減価償却費	3,341	178	3,520	126	3,647
のれんの償却額	―	―	―	250	250
資金運用収益	58,034	29	58,063	2,846	60,909
資金調達費用	12,270	162	12,433	328	12,762
持分法投資利益	―	―	―	3	3
特別利益	139	―	139	―	139
（固定資産処分益）	139	―	139	―	139
特別損失	40	―	40	0	40
（固定資産処分損）	40	―	40	0	40
持分法適用会社への投資額	―	―	―	6,037	6,037
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,916	369	4,285	263	4,548

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティングサービス業、コンピュータ関連サービス業、情報提供サービス業、クレジットカード業及び債権管理回収業等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	88,468	8,069	96,537	9,913	106,450
セグメント間の内部経常収益	752	477	1,229	55,625	56,855
計	89,220	8,546	97,767	65,538	163,306
セグメント利益	27,206	456	27,663	53,172	80,836
セグメント資産	7,606,306	52,932	7,659,238	319,880	7,979,119
セグメント負債	7,199,886	48,351	7,248,238	64,824	7,313,062
その他の項目					
減価償却費	3,406	197	3,604	134	3,738
のれんの償却額	―	―	―	250	250
資金運用収益	67,346	31	67,378	51,655	119,034
資金調達費用	18,513	229	18,742	437	19,180
持分法投資利益	―	―	―	3	3
特別利益	―	―	―	―	―
（固定資産処分益）	―	―	―	―	―
特別損失	16	―	16	―	16
（固定資産処分損）	16	―	16	―	16
持分法適用会社への投資額	―	―	―	6,093	6,093
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,084	422	2,506	198	2,705

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティングサービス業、コンピュータ関連サービス業、情報提供サービス業、クレジットカード業及び債権管理回収業等であります。

4．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	81,852	97,767
「その他」の区分の経常収益	14,672	65,538
パーチェス法による調整	△225	△47
セグメント間取引消去	△7,198	△56,855
中間連結損益計算書の経常収益	89,101	106,403

（注）　一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

（2）報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	26,403	27,663
「その他」の区分の利益	4,358	53,172
パーチェス法による調整	△289	△111
セグメント間取引消去	△2,840	△51,465
中間連結損益計算書の経常利益	27,631	29,258

（3）報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,405,644	7,659,238
「その他」の区分の資産	279,157	319,880
パーチェス法による調整	△103,214	△102,776
セグメント間取引消去	△185,545	△217,078
中間連結貸借対照表の資産合計	7,396,042	7,659,265

（4）報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,995,111	7,248,238
「その他」の区分の負債	61,140	64,824
パーチェス法による調整	△1,132	△766
セグメント間取引消去	△57,282	△49,602
中間連結貸借対照表の負債合計	6,997,836	7,262,693

（5）報告セグメントのその他の項目の合計額と当該事項に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	3,520	3,604	126	134	△2	△2	3,644	3,735
のれんの償却額	―	―	250	250	―	―	250	250
資金運用収益	58,063	67,378	2,846	51,655	△3,132	△51,784	57,777	67,249
資金調達費用	12,433	18,742	328	437	△266	△343	12,495	18,836
持分法投資利益	―	―	3	3	―	―	3	3
特別利益	139	―	―	―	108	―	247	―
（固定資産処分益）	139	―	―	―	108	―	247	―
特別損失	40	16	0	―	―	―	40	16
（固定資産処分損）	40	16	0	―	―	―	40	16
持分法適用会社への投資額	―	―	6,037	6,093	―	―	6,037	6,093
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,285	2,506	263	198	△159	△254	4,389	2,450

（注）調整額は次のとおりであります。

資金運用収益の前中間連結会計期間の調整額△3,132百万円は、パーチェス法による調整額△72百万円、セグメント間取引消去△3,059百万円であります。

資金運用収益の当中間連結会計期間の調整額△51,784百万円は、パーチェス法による調整額△36百万円、セグメント間取引消去△51,748百万円であります。

資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去であります。

固定資産処分益の調整額は、パーチェス法による調整額であります。

固定資産処分損の調整額は、パーチェス法による調整額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

【関連情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	42,182	18,273	13,847	7,658	7,139	89,101

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,961	19,816	15,966	8,069	11,589	106,403

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	－	－	－	250	250
当中間期末残高	－	－	－	3,666	3,666

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	－	－	－	250	250
当中間期末残高	－	－	－	3,165	3,165

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額	1,519円23銭	1,381円45銭

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部の合計額	百万円	423,440	396,571
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	55,380	79
うち優先株式払込額	百万円	55,000	―
うち優先配当額	百万円	310	―
うち新株予約権	百万円	9	7
うち非支配株主持分	百万円	60	71
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	368,059	396,492
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	242,266	287,011

（注）１．　当社は、2026年６月30日を基準日、７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき８株の割合で株式分割を実施いたしました。１株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

２．　株主資本において自己株式として計上されている株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度の１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,575千株であります。

当中間連結会計期間の１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,009千株であります。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	円	78.20	71.87
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	19,227	19,721
普通株主に帰属しない金額	百万円	310	―
うち優先配当額	百万円	310	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	18,917	19,721
普通株式の期中平均株式数	千株	241,917	274,404
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	56.62	66.86
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	310	―
うち優先配当額	百万円	310	―
普通株式増加数	千株	97,652	20,590
うち優先株式	千株	97,625	20,565
うち新株予約権	千株	27	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		――――――	――――――

（注）１．　当社は、2026年６月30日を基準日、７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき８株の割合で株式分割を実施いたしました。１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

２．　株主資本において自己株式として計上されている株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前中間連結会計期間の１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,841千株であります。

当中間連結会計期間の１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,424千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,296	1,695
未収入金	1	－
前払費用	65	174
仮払金	3	21
預け金	65	80
流動資産合計	1,432	1,972
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	158	133
無形固定資産合計	158	133
投資その他の資産		
投資有価証券	520	520
関係会社株式	233,285	241,285
敷金	3	3
繰延税金資産	43	22
投資その他の資産合計	233,853	241,832
固定資産合計	234,012	241,966
資産の部合計	235,445	243,938

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,900	4,900
１年内返済予定の長期借入金	10,267	24,936
未払金	91	58
未払費用	48	77
未払配当金	126	136
未払法人税等	72	42
預り金	129	145
仮受金	9	9
賞与引当金	90	101
役員賞与引当金	75	－
流動負債合計	15,810	30,407
固定負債		
株式報酬引当金	162	33
長期借入金	14,936	－
固定負債合計	15,098	33
負債の部合計	30,909	30,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,500	27,500
資本剰余金		
資本準備金	56,219	56,219
その他資本剰余金	110,381	70,628
資本剰余金合計	166,601	126,847
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,607	60,034
利益剰余金合計	11,607	60,034
自己株式	△1,181	△891
株主資本合計	204,526	213,490
新株予約権	9	7
純資産の部合計	204,536	213,498
負債及び純資産の部合計	235,445	243,938

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業収益		
関係会社受取配当金	3,020	51,238
関係会社受入手数料	1,632	2,073
営業収益合計	4,653	53,311
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,314	※1 1,727
営業費用合計	1,314	1,727
営業利益	3,338	51,583
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	―	4
雑収入	4	10
営業外収益合計	10	19
営業外費用		
支払利息	164	223
雑損失	0	0
営業外費用合計	164	223
経常利益	3,184	51,379
税引前中間純利益	3,184	51,379
法人税、住民税及び事業税	46	29
法人税等調整額	39	20
法人税等合計	86	50
中間純利益	3,098	51,328

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
					繰越利益剰余金					
当期首残高	27,500	56,219	110,306	166,526	11,341	11,341	△1,309	204,057	9	204,066
当中間期変動額										
剰余金の配当					△2,753	△2,753		△2,753		△2,753
中間純利益					3,098	3,098		3,098		3,098
自己株式の取得							△29	△29		△29
自己株式の処分			72	72			221	293		293
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	72	72	344	344	191	608	-	608
当中間期末残高	27,500	56,219	110,379	166,598	11,685	11,685	△1,117	204,666	9	204,675

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
					繰越利益剰余金					
当期首残高	27,500	56,219	110,381	166,601	11,607	11,607	△1,181	204,526	9	204,536
当中間期変動額										
剰余金の配当					△2,901	△2,901		△2,901		△2,901
中間純利益					51,328	51,328		51,328		51,328
自己株式の取得							△40,023	△40,023		△40,023
自己株式の処分			246	246			313	559		559
自己株式の消却			△40,000	△40,000			40,000	-		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									△1	△1
当中間期変動額合計	-	-	△39,753	△39,753	48,427	48,427	289	8,963	△1	8,961
当中間期末残高	27,500	56,219	70,628	126,847	60,034	60,034	△891	213,490	7	213,498

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法により行っております。

２．無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型賞与の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（追加情報）

（信託を通じて自社の株式を交付する取引）

中間連結財務諸表の注記事項にあります（追加情報）に記載のとおりです。

（中間損益計算書関係）

※１．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
無形固定資産	26百万円	26百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	233,256	241,256
関連会社株式	29	29
合計	233,285	241,285

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

2026年10月30日開催の取締役会において、第13期の中間配当につき次のとおり決議しました。

普通配当

中間配当金額	**4,320百万円**
１株当たりの中間配当金	**15円00銭**

（注）普通株式の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２６年１１月２０日

株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
取 締 役 会　　御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高 木　　竜 二
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	藤 波　　竜 太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監

査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- **中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２６年１１月２０日

株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
取 締 役 会　　御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高 木　　竜 二
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	藤 波　　竜 太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの第１３期事業年度の中間会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループの２０２６年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手

続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。